# 城東中のスクールバス利用について (フロー図)

# バス利用の申込みについて

年度末

#### 学校

・スクールバス利用申込書を保護者へ配付



### 保護者

・スクールバス利用申込書に利用の有無や乗降場所等を記入し、学校へ提出する。



#### 学校

利用者名簿を作成

# 2 バス利用希望について

毎月

#### 学校

・毎月の利用調査票を作成し、太平地区の保護者へ2部(1部は保護者控え)配付



利用調查票記入依頼

#### 保護者

・利用調査票(2部)のうち、スクールバスを利用する日(登下校)に〇をつけ、1部 を学校へ提出する。



利用調査票収受

#### 学校

・保護者から利用調査票を受け取り、利用者全員のコピーを毎月中旬に運行事業者へ提 出する。



#### 運行事業者

利用調査票を受け取り、運行表を作成する。

# 欠席や遅刻などでバス利用をキャンセル・変更する場合 日常 の対応について

○前日までのキャンセル等

#### 保護者

学校へ欠席する旨連絡



学校

運行事業者へ連絡



運行事業者

運行表の修正

#### 保護者

1 運行事業者の予約センターへ連絡する。

○登校時の急なキャンセル等

- 2 乗車場所で運転手へ伝える。
- 3 別の子どもを通じて運転手へ伝える。

上記 1. 2. 3のいずれかの方法により 運行事業者または、運転手にお伝えください。



#### 運行事業者

乗車人数の修正



学校

欠席、遅刻の連絡を受 ける。

# 学校側の安全確保について

- ・登下校時、バスの安全な乗降について、生徒指導を行う。
- 徒歩や自転車で通学する生徒への注意喚起を行う。

# 緊急連絡体制について

#### 学校

#### 運行事業者

・運行事業者と連携しながら、運行停止状況を把握し、保護者へ緊急配信メールを送る。



#### 保護者

・緊急配信メールに従い、通学手段(自家用車等)を検討する。

# 6 長期休業中等のバス利用について

・土日祝日や長期休業中の部活動等については、全生徒が対象でないほか、部活動に よって活動時間が異なることから、原則、スクールバスは運行しない。